

諏訪之瀬島の火山活動による被害及び 消防機関等の対応状況（第2報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和5年6月9日（金）17時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 火山の状況（気象庁情報）

- ・ 令和5年3月5日6時40分、噴火警戒レベル2（火口周辺規制）から噴火警戒レベル3（入山規制）に引き上げ。
- ・ 同年6月9日11時00分、噴火警戒レベル3（入山規制）から噴火警戒レベル2（火口周辺規制）に引下げ。

2 被害の状況（人的・住家被害）

被害報告なし

3 避難指示等の状況

避難指示なし

4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

【鹿児島県】令和5年3月5日 6時40分 情報連絡体制

5 消防機関等の対応

【十島村】地元消防団により立入禁止区域（火口中心から概ね2km以内）への規制を実施

6 消防庁の対応

令和5年3月5日 6時40分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
→同年6月9日17時00分 廃止

問い合わせ先
消防庁応急対策室
田中（悠）・田中（翔）・石田・小野澤
TEL 03-5253-7527